



ネットリテラシー特集

ネットにひそむリスクー犯罪やトラブルの防止

ネットの出会い、相手を信じて大丈夫？子どもを守るために大人が知っておきたいネットの危険。

SNSやオンラインゲームなどを使って、離れた人とも会話ができる便利な時代。コミュニケーションが気軽にとれるようになり、ネットを通じて簡単に知り合えるようになりました。学校や職場などで辛い思いをしている時に、ネットで優しい言葉をかけてもらうと「ネットの人の方が優しい」と思い込んでしまうことも。顔の見えない相手を安易に信用し、「会う」という選択をしてしまって、事件に巻き込まれてしまうケースは少なくありません。

それを防ぐために、まずわたしたち大人が「子どもたちがネットで出会った相手に会いに行きたくなくなる理由」を知っておくことが大切です。



どうしてネットで知り合った人に会いたいと思うのか

わたしたち大人は経験から「見知らぬ人＝危険かもしれない」と予測する力が身についています。また、ニュースなどで被害の知識を持ち、「もし危険だったらどうするか？」と先を見通す力も身についています。それに対して、子どもたちは経験値が少ないままに、たくさんの人と出会う機会を得ています。知識や経験で見通しを立てることができないと、判断の基準が「感情」や「本能」に寄りやすくなります。

承認欲求や孤独を感じているかも

子どもがネット上の相手を信じてしまう背景には、リアルで「認められていない」「寂しい」とい

う気持ちがあるからかもしれません。現実の生活で気持ちを受け止めてもらえていないとネットの社会が心のよりどころのような存在に感じてしまいます。学校で友達に馴染めていなかったり、両親との関係がうまくいっていないといった環境の子どもたちにとっては、ネットが自分の居場所になっている場合があります。「自分がここにいてもいい」と思える場所があるというのは悪いことではありません。しかしのめり込み過ぎると依存に繋がってしまいます。実際、孤独や不安を感じている人はインターネットに依存しやすい傾向があるということは多くの研究で証明されています。



子どもたちがネットの知り合いを信頼しやすい理由

単純接触効果（ザイアンス効果）	回数を重ねるやりとりで親近感や信頼感を錯覚しやすくなる
協同作業効果（仲間意識の形成）	ゲームなどで同じ目標を達成することで「チーム意識」が生まれ、相手を特別な存在と感じやすくなる
オンライン脱抑制効果	対面よりも自己開示がしやすいため、「大事なことを自分にだけ打ち明けてくれた」と感じ、短期間で「親密になった」と錯覚する
承認欲求の充足	「わかるよ」「同じだね」と返されることで、理解されている感覚が強まり、現実以上の信頼を抱いてしまう リアルでは承認されないことがネットで受け入れられると、「ネットの知り合いの方が自分のことをわかってくれる」と思い込み、承認欲求が満たされるネットを判断基準にしてしまいやすくなる

ネットの利用を制限するだけでは逆効果にも

危険だからと理由なくネットを利用する回数や時間を制限されれば、保護者や先生との信頼関係が築けなくなることもあります。子どもたちに正しくネットを使ってもらうためには、

何回もやりとりすると
仲良くなった気がする

同じ目標に向かうと仲間に見える

本音を話しやすい

というネットの特性を伝え、そう思ったことがあるか、その場合どうしたら良いか、などを一緒に考え、話し合うことが効果的です。

普段から対話を心がけることが大切です

「子どもたちに正しいインターネットの使い方を教えなければ」と考える人は多いですが、実際のところはリテラシーを身につけさせるだけでは、問題のあるインターネットの利用は収まりません。子どもをネットトラブルから守るために大切なのは対話です。「子どもが学校に行くのを渋っている」「学校に遅刻することが増えた」など、一見さぼっているように見えることも対話することで、理由がみえてくることもあります。叱るのではなく、受け止め、共に考える姿勢を大切に。

普段から「ネットの相手は本当のことを言っているとは限らない」「やさしさの裏に危険が隠れていることもある」など、基本的な注意点を繰り返し伝えるようにしましょう。

1. 禁止・注意よりも「共感」を優先する



「そんなことするな」と禁止したり、スマホを取り上げたり制限したりする前に、共感することが大切です。「会いたいと思うくらい仲良くなれたんだね」「わかってもらえるのが嬉しいんだね」というような共感がないと、その後のアドバイスは届きません。

2. 信頼できる“第三の大人”の関与



学校の先生、スクールカウンセラー、地域の相談員などを頼りましょう。親ではない大人に話を聞いてもらう方が素直に受け止めやすい傾向があります。見守るだけで口出ししない大人との繋がりが重要です。

3. 子ども自身に考えさせる

「もし会ったとしたらどんな良いことがあると思う?」「逆にどんな困ったことが起こるかもしれない?」と問いかけて、自分でリスクに気付けるようにしてみましょう。



4. 小さな“安全な選択肢”を作る

いきなり禁止するのではなく、段階を設けましょう。「会いたいと感じたら、相談してからにしようね」「ネットに詳しい〇〇さんに相談してみよう」など、ルールを大人が一方的に決めるのではなく、子どもと「合意」を作ります。



5. 「信頼の再構築」を並行して進める



信頼関係が構築されていないとリスクの話も受け入れてもらえません。ネット以外の小さな日常について「評価せずに聞く」時間を増やして信頼関係を取り戻しましょう。

困ったときに「まず大人に相談しよう」と思える関係づくりが大切だよ



ネットリテラシー 今月のポイント

- 丁寧な思いを聞き、気持ちを受け止める
- 安心して相談できる「親ではない大人」との関わり
- リスクを一緒に考え、安全で安心な居場所をつくる

Q こどもがネットで知り合った人と会おうとしています。

高校生のこどもが、ネット上の友達と会うと言っています。会わせるのは怖く、「会うな」と言ってしまった後、その話をしてくれなくなりました。休みの日などに勝手に会いに行くのではないかと思うと心配でなりません。もう高校生だし、自己の責任に任せた方が良いという気持ちもありますが、親としての監督責任も、という気持ちもあります。本人と話をすることは難しく、どう対応すべきか悩んでいます。



● ネットが当たり前のこどもたち

わたしたち親世代に比べ、今のこどもたちにとってネットは日常と地続きの場所になっています。YouTuber や VTuber、TikToker といった存在が職業として成り立っていることもあり、「ネット=危険なもの」「ネット上の人=よく分からない人」とは感じていない子も多いのです。だからこそ、ネットの友達に会いたいという気持ちも、こどもにとっては自然なことなのかもしれません。



● 会いたい気持ちの背景にあるもの

ネット上でのやりとりは、自分の見せたい部分だけを表現できます。学校では言い出しにくい自分の内面をだせたり、「こうありたい」という理想の自分を演じられる場にもなります。中には「裏アカウントでだけ弱音を出せる」と話す子もいます。優しく気をつかえる子ほど、リアルでは本音を抑えてしまいがちです。それはその子の優しさや社会的スキルでもありますが、同時に「こういう自分ではないなければならない」と自分を縛り、孤独を感じている部分でもあります。だからこそ、ネット上では「分かり合える」「受け止めてもらえる」と感じやすいのです。

その背景には、「ここにいていいんだ」と思いたい所属の欲求や、「認めてもらいたい」という承認欲求があります。もしネットでその欲求がある程度満たされているとすれば、ただ禁止するだけでは心の負担となり、孤独感や反発を強めてしまうかもしれません。ですから、なぜ会いたいのか、その気持ちを丁寧に聴いていくことが、こども自身の自己理解や心のケアにもつながります。

背景として考えられるもの

- ネット依存傾向
- 危険軽視の思考（想像力の不足）
- つながりへの欲求
- 自己承認の欠如



● 親としてできること

「会いたい」と親御さんに話したということは、それまでの関係性ができているということです。まず大切なのは「どうして会いたいの？」と聴いてみることです。「この間は心配で止めてしまったけれど、あなたの気持ちを先に聴けば良かったと思っているよ」と、改めて伝えてみるのもよいでしょう。こどもの気持ちを尊重しながら、親としての心配も共有し、「安心できる方法があるなら一緒に考えよう」と対話を重ねることが大切です。

会う場合は「人目のある場所で会う」「個人情報伝えない」「未成年なら相手の親御さんとも連絡を取る」といった条件を提示しましょう。その際、「会わせないため」ではなく「安全に会うため」に考えていることを伝えるのがポイントです。条件が守れないときは毅然とした態度で線を引く必要もありますが、同時に「会いたい気持ちは分かるよ」と共感を伝えることが信頼を保つ鍵となります。

こどもが「会いたい」とまず親に話してくれたのは、すでに信頼関係がある証拠です。その関係を大切にしながら、安全と一緒に考えていくことが、こどもにとって安心につながると思います。

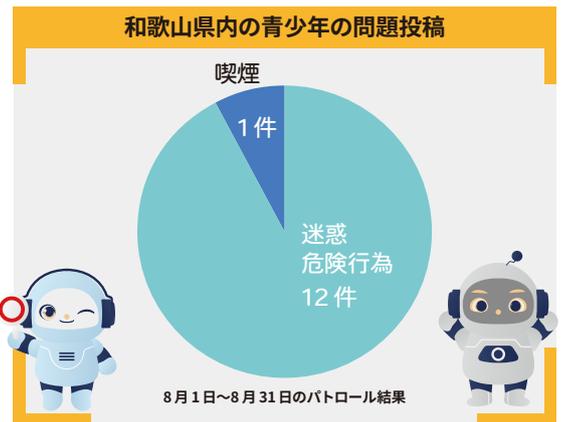


a spoonful of suger
公認心理師・臨床心理士

浅井 育子 先生

田辺市上屋敷でカウンセリングルームを主催。病院での勤務経験やスクールカウンセラーの経験を生かし、ひきこもり・不登校などの課題の解決に向けたカウンセリングを実施している。

2025年8月のネットパトロールで発見された問題投稿は13件。そのうち迷惑・危険行為が12件、喫煙が1件発見されました。迷惑・危険行為の投稿では、学校の部室内に設置されている棚にのぼって寝転がっている写真や、自転車を2人乗りで走行している動画などが発見されました。2026年4月より自転車の交通違反による取締りが強化されます。16歳以上が対象で、2人乗りやスマホを見ながらの運転・傘さし運転などに反則金が課せられるように。16歳未満のこどもであっても、危険な自転車走行には注意が必要です。



分析 流行りの「〇〇界限」が迷惑行為を広める要因に。

若者の間で使われることの増えている「界限」という言葉。本来の使い方とは異なり、キーワードと組み合わせることで特定の分野やコミュニティを指す意味で使われています。そんな「〇〇界限」という言葉が迷惑行為を広める要因となっている可能性があります。今回のネットパトロールで発見された迷惑行為のうち6件が公共のトイレで撮影されたもので、こういった写真や動画には「#トイレ界限」と記載されたものが多くありました。鏡越しに写真を撮影したり、トイレでダンスをしている動画を撮ったりしたもので、SNSで検索をかけると様々なトイレ界限画像が出てきます。「ほかに利用者がいないから迷惑にはならない」とは限りません。写真や動画が拡散されることで「自分もやってみよう」と思う人が増え、さらなる迷惑行為に繋がっていく可能性があります。

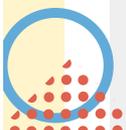
分析 親管理アカウントも安全とは限りません。個人情報の取扱いにはご注意ください。

「アカウントに鍵をつけているから大丈夫」「お父さん・お母さんに投稿を管理してもらってるから安心」と思っている人も多いかもしれませんがそうとは限りません。例えば鍵付きのアカウントの場合、承認した相手がスクリーンショットを撮ったり、別のアカウントに共有するだけで外部に情報が流出してしまいます。また、個人間でのやり取りを晒されたといった被害も多数報告されています。親管理アカウントには、スポーツクラブでの記録やダンス公演の日程などが記載されていることがよくあります。「自分のこどもが頑張っているところを見てもらいたい」というのは親として当たり前の感情ではありますが、そういった投稿にも危険はともないます。投稿には、こどもとその友人の写真・通っている習い事・試合や公演会の日時など、個人を特定する情報がいくつも載せられています。インターネットは世界中と繋がっており、個人情報をネットに載せるということは、誰でも情報を知ることが出来るということを念頭に置いておく必要があります。そしてその後起こりうるリスクについても考えて投稿しなければいけません。



先生方や保護者、支援機関からの情報提供・相談も受け付けます。

わかやまネットトラブル相談窓口では、先生方や保護者の方からの相談も受け付けています。問題のある投稿を見つけた、この問題に対する対処方法を教えて欲しいなど、インターネットのトラブルに関連する様々な解決をお手伝いします。webサイト右下のチャットからアクセスして、ご相談をお寄せください。



夏休み中の SNS 利用状況を振り返りながら話しました。

2学期が始まってすぐの講義であったため、夏休み中の SNS 利用状況や、実際に発生したトラブル事例について、こどもたちに質問しました。たとえば、「SNS で知らない人とつながったことがあるか」といった問いかけに対しては、思いのほか多くの生徒が、手を上げて答えてくれました。基本的な禁止事項については理解しているようで少し安心しました。SNS は上手に活用すればよいコミュニケーションツールになる一方、思いがけないリスクもあります。こどもたちは大人ほど視野が広くないこともあり、知らないうちにトラブルに巻き込まれることも考えられます。今後の講義でも、そうしたインターネットや SNS のモラルなどについて、具体的でわかりやすく、伝えていきたいと考えています。



講座日	学校名	講座内容	対象生徒の学年	人数
8/28	九度山中学校	犯罪やトラブルの防止	中学1～3年生	59名 (教職員12名)

小学校・中学校・高校・支援学校からの
お申し込みお待ちしております。



ネットトラブル相談窓口

ネットトラブルの相談、お待ちしております。

24 時間、チャット bot で相談いただけます！

ネットトラブルの相談窓口がオープンしました。右下のリラちゃんのボタンからチャットを行うことができます。24

時間、チャット bot が自動で対応するため、気軽に相談ができます。平日 15:00-19:00 には希望すれば相談員とお話することも可能です。こどもたちからの相談はもちろん、先生方・保護者・青少年の支援機関からの情報提供や相談も受け付けています。



こんな相談がありました

「ネットの掲示板で出会った人に写真をとられました。連絡する手段もなく、拡散されたらどうしようかと不安です。」

相手が分からない・まだ写真を拡散されたわけではないというケースでは、残念ながら写真を消すことはできません。警察に相談することはできますが、実害がないと動けないことがほとんどです。ネットでチャットをした事実があっても、実害がない以上、写真を撮られた相手を特定することもできません。日頃から、写真を撮られることのリスクを意識しておきましょう。

インターネット上での **こんなことを相談いただけます！**

- アカウントを乗っ取られた
- 無断投稿を削除してほしい
- 暴力的な表現の投稿を見つけた
- 危険な行為の投稿を見つけた など

青少年

保護者

学校関係者

支援機関



令和7年度「青少年ネット安全・安心のための環境整備事業実施業務」
企画・制作：TETAU 事業協同組合

お問い合わせ

TETAU 事業協同組合

050-5536-9139 (平日 10:00～16:00)

netpat@tetau.jp (担当：森脇・信貴・中村)

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課

TEL：073-441-2502 FAX：073-441-2491

メール：e1104001@pref.wakayama.lg.jp